

ナンバリング	B③09	科目名	保育実習Ⅱ	担当教員	伊藤 恵里子 大村 あかね
ディプロマポリシーとの関連性	①・②・③・④	担当形態	複数		
テキスト	「保育所保育指針解説」フレーベル館 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」フレーベル館	単位数 授業形態	2単位 実習	開講時期	集中
<p><b>講義概要</b></p> <p><b>■到達目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の社会的役割やその機能について理解を深め、具体的な保育実践において活用できる。</li> <li>・こどもの観察やその援助、関わりの視点を明確にし、保育の具体的な理解を深める</li> <li>・既習の教科目並びに保育実習Ⅰ、その他実践の経験を踏まえ、こどもの保育及び子育て支援について総合的な理解を深める。</li> <li>・保育所における保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価について、具体的な実践を通して理解を深める。</li> <li>・保育所に従事する保育士の業務内容や職業倫理について、具体的な実践と関連づけて理解する。</li> <li>・集大成としての実習における自己の課題を明確化し、可視化する。</li> </ul> <p><b>■授業の概要</b></p> <p>保育所保育の全般に参加し、個々のニーズに対応したかわり方を考察する視点を培う。また、指導計画を作成、実践し、自己課題を確認する。さらに、今日の課題となる家庭や地域社会との連携を視野に入れてこどもの育ちを保障する職務を遂行する保育者についての理解を深める。</p> <p><b>■授業計画</b></p> <p>おおむね11日間以上、90時間以上の実習を行います。実習においては、意欲を持って参加するとともに、出勤時間を守り、日々記録の作成と提出等を行うことが必要です。1年次からの全ての実習の経験や学びから、実習での目標を立て、それに向けた実習準備を行い達成できるよう実践します。</p> <p>こどもの理解、保育士の職務理解、園の理解等、実習での学びを深めるとともに、保育の過程を理解するための実践（部分実習や責任実習）などにも取り組む場合があります。</p> <p>実習を通して、保育士としてふさわしい心構えや態度、知識や技術の習得はもちろんのこと、保育や子育て支援の理解、専門職として自律する自己の理解も狙います。さらに、将来どのような職業に就くのかなど、具体的に就業を考える機会にもなるような学びの獲得を期待します。また、2年間のまとめの実習であるため、自身が設定したテーマやこれまでの実習の中で見えてきた良さや課題について、考察したり、さらに深く掘り下げていくことが求められます。</p> <p>実習においては、具体的に以下の内容について学習します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護と教育の一体化と保育の展開</li> <li>・保育所の社会的役割及び責任とその機能</li> <li>・一人一人のこどもの心身の状態や集団での活動の観察</li> <li>・保育所における保育士等の援助と関わり</li> <li>・保育所の生活の流れとあそびや活動の展開への理解</li> <li>・保育所保育と環境を通して行う保育</li> <li>・保育所保育と生活やあそびを通して総合的に行う保育</li> <li>・入所しているこどもとその保護者に対する子育て支援に関する理解</li> <li>・地域の保護者やそのこども等に対する子育て支援の理解</li> <li>・保育所とその関係機関や地域社会との連携・協働</li> <li>・全体的な計画に基づく長期・短期の指導計画の作成・実践・省察・評価と保育の過程に関する理解</li> <li>・具体的指導計画に基づく保育の実践とその評価</li> <li>・多様な保育の内容・展開と保育士の具体的業務</li> <li>・多様な保育の内容・展開と保育士が順守する職業倫理</li> <li>・集大成としての保育実習における自己課題の明確化と可視化</li> </ul> <p><b>■準備学習</b></p> <p>保育実習指導Ⅱの受講および実習園からの課題</p> <p><b>■評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前指導で立てた目標の達成状況 — 10%</li> <li>・実習の取り組み状況 — 40%</li> <li>・実習記録 — 20%</li> <li>・実習園からの評価 — 30%</li> </ul> <p>※単位認定前提として、実習事前事後指導を学修している事が条件となります。</p>					
参考文献	「保育所保育指針」厚生労働省 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」内閣府	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習を規定時間行うことが必要となりますが、規定時間を満たしたとしても、実習の状況等により、単位の修得ができない場合があります。</li> <li>・保育実習Ⅰの単位を修得していない場合、履修出来ません。</li> <li>【課題等へのフィードバック方法】</li> <li>・実習記録に対して添削・指導する。</li> <li>・実習評価を基に指導する。</li> </ul>		
卒業・免許状・資格との関連	保育士資格選択必修	幼保	保育実習		
実務経験のある教員等による授業内容					